

まえばし

# 水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第6号

平成16年(2004年)11月15日 前橋市水道局発行  
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



基準に適合しているか厳しくチェック

六供町にある水質浄化センター内に下水の水質を測定している水質試験室があります。  
ここは、市内の下水区域内の家庭排水、事業所排水が同センターで処理され、利根川に放流する際に、水質汚濁防止法に定められた基準に適合しているかを確認する施設です。  
また、処理施設の運転管理の指標になる機能試験、流入してくる下水を検査する流入試験、下水区域内の事業所排水を調査する排水試験も行っています。  
このような水質の検査を行って、きれいな水を利根川に戻しています。  
○：問い合わせは下水道施設課 ☎211-7524へ。

## 下水を見守る 水質試験室

## 水道局からのお知らせ

### ■水道管も防寒対策しましょう

#### ○凍らせないための予防

- ①寒さから守るために保温材(毛布・布)を水道管や蛇口に巻き付けましょう。保温材はぬれないようにビニールテープなどで押さえてください。
- ②メーターボックスの中には布や発泡スチロールなどを入れて保温。なお、メーターの検針ができるように上面は空けておきましょう。



#### ○破裂して水が噴き出したとき

最初に、メーターボックス内の止水栓を締めて水を止め、破裂した部分に布やテープを巻いて、応急処置をします。修理は、最寄りの水道局指定の工事店へ依頼してください。

#### ○凍って水が出ないとき

自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせ、ゆっくりとぬるま湯をかけましょう。熱湯を直接かけると、水道管や蛇口が破裂したり、ひび割れたりする原因に。ご注意ください。

○…問い合わせは水道整備課 ☎890-3033へ。

### ■水道料金のお支払いは便利な口座振替で

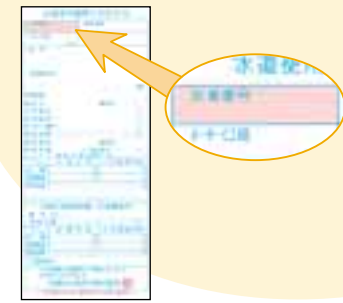
口座振替の申し込みは市内の各金融機関、水道局及び市役所2階水道局窓口で申し込みください。なお、郵便局での利用を希望するお客様は、郵便局の窓口へ直接申し込みください。

申し込みの際は、預・貯金通帳、金融機関届出印、水道番号が記載されている「水道使用量等のお知らせ」(または領収証)を持参してください。

○…問い合わせはジーシー自治体サービス前橋センター ☎890-3300へ。

### ご用意していただくもの

- ①水道番号がわかるもの  
(水道使用量等のお知らせなど)
- ②お届けの印鑑
- ③預・貯金通帳



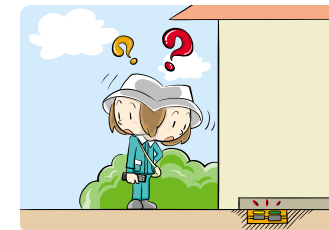
### ■検針にご協力ください



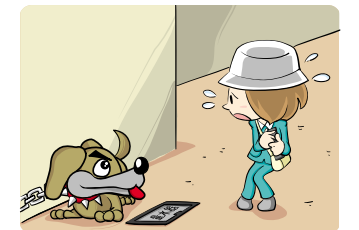
水道メーターボックスの上には、車や物を置かないでください。



水道メーターボックスの中やまわりは、いつもきれいにしてください。



家の増築等で水道メーターが床下や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。



犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離してつないでください。

## 伝言板

もっと詳しいことが知りたい方は水道局のホームページを、ぜひ、ご覧ください。アドレスは、表紙のとおりです。

なお、連載の水道のはなしシリーズは、お休みしました。

総務課 ☎890-3011

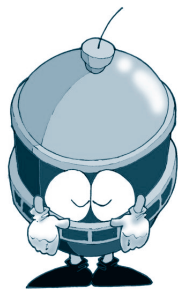
お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	株ジーシー自治体サービス 前橋センター(水道局内)	☎890-3300
水道の使用量や検針について		
水道の使用開始・中止の申し込み		
道路上などの漏水を見つけたとき	水道整備課	☎890-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき	浄水課	☎231-3075
水道水の水質について	水道業務課	☎890-3037
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者がわからない場合は、お問い合わせください)		
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がつまったとき	下水道管理課	☎890-3072

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています ☎234-5511(代表)



# 平成15年度の決算概要



## 宅地内漏水の費用負担が変更

給水管（各家庭に引き込まれている水道管）は、使用者（所有者）の財産です。今までは原則として、宅地内の漏水修理は使用者（所有者）が修理することとしてきました。

しかし、水道局では貴重な資源である水道水の漏水を早期に発見し、修理を積極的に行うことも経営健全化の取り組みの一環であると考えます。

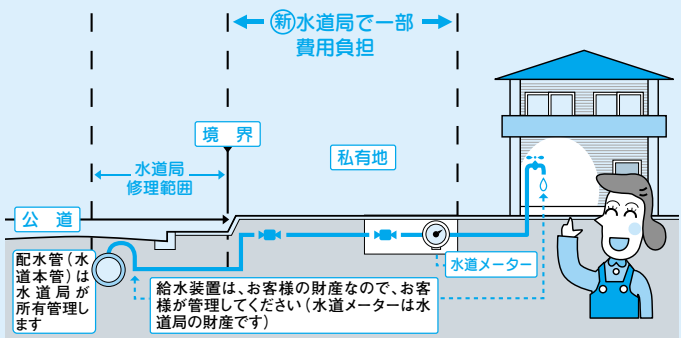
そこで、十二月一日から、宅地内の水道メーターまでの自然漏水につ

いては、水道局で修理費の一部費用負担を行います。水道メーターまでの自然漏水であると思われるときは、早めに水道局へ連絡してください。

また、水道メーターの先から家屋側の漏水については、従来どおり使用者（所有者）の負担となります。直接指定の工事店に依頼し修理してください。

なお、従来どおり道路上（公道）の漏水は水道局で修理します。漏水は、大きな事故につながる危険がありますので、発見しましたら早めに水道局へ連絡してください。

○：問い合わせは水道整備課 ☎ 890-3033へ。



給水管の修理区分

## 新たに30ミリの設置ができます

十二月五日、前橋市は大胡町、宮城村、粕川村と合併します。

合併に伴って三町村の水道事業は前橋市の制度に統一されますが、前橋市にも一部変更があります。三町村にあつて前橋市になかった口径三十ミリの水道メーターの設置が可能になります。これにより、水道料金や水道加入金などの区分に口径三十ミリの加わることになります。

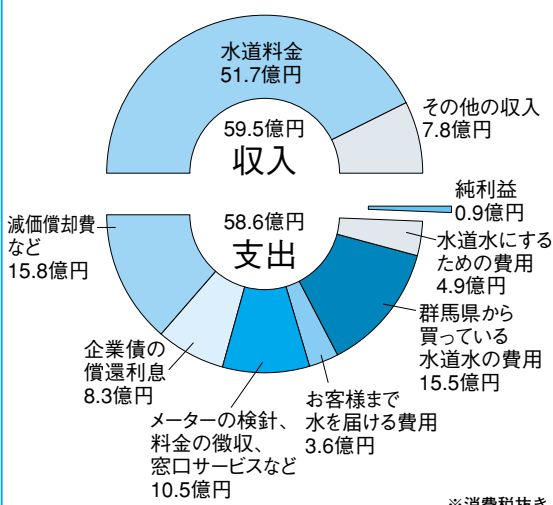
○：問い合わせは水道業務課 ☎ 890-3037へ。

# 平成15年度の決算概要

### ■水道事業

#### 水道水を作るための経費とその財源です。

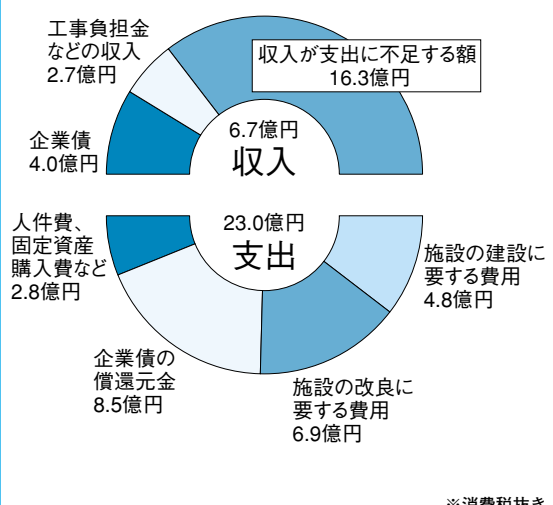
##### 水道事業収益的収支



※収入から支出を差し引くと、9千万円の純利益でした。

#### 水道施設を作るための経費とその財源です。

##### 水道事業資本的収支

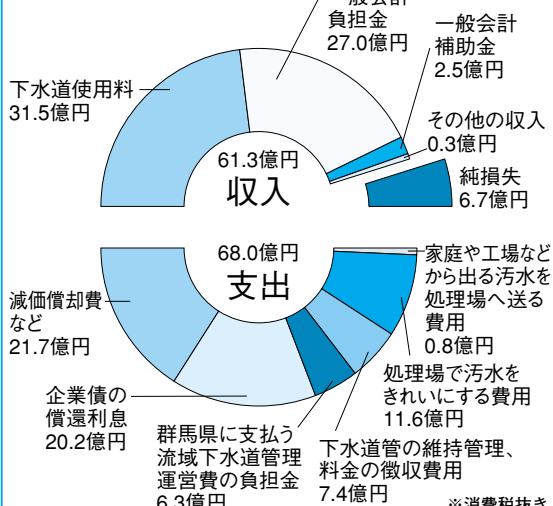


※収入が支出に不足する額16.3億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんしました。

### ■下水道事業

#### 汚水をきれいにするための経費とその財源です。

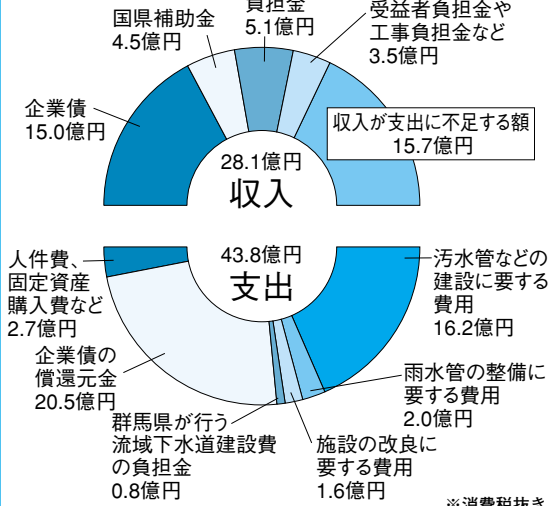
##### 下水道事業収益的収支



※収入から支出を差し引くと、6.7億円の純損失（赤字）でした。

#### 下水道施設を作るための経費とその財源です。

##### 下水道事業資本的収支



※収入が支出に不足する額15.7億円は、現金支出を伴わない減価償却費等で補てんしました。

平成十五年度の水道事業は、財政計画（平成十四年度（十六年度）の二年目の年にあたりましたが、前年度に引き続き水の需要が大幅に減少し、厳しい経営環境下での事業運営となりました。

こうした状況の中、清浄な水を安定供給するため、一層の経費節減と効率的な事業運営を図りながら健全な財政基盤の確保に努めました。

また、事業の実施にあたり、平成十三年度から進めている清里前原受水場配水池築造工事などの第六次拡張事業を中心に、施設の拡充や整備の推進に努めました。このほか、敷島浄水場二号配水池内部防水工事をはじめとした施設の改良工事なども計画に沿って進め、施設の適正な管理に努めました。

今後、水の需要の大きな回復は難しいため、組織の更なる見直しや事務事業の合理化により経費を削減し、事業のひとつひとつに創意工夫をこらして、健全財政による事業運営に努めていきます。

○：決算に関する問い合わせは総務課 ☎ 890-3013へ。

### 注釈

- ※1 財政計画……概ね三年ごとに事業の計画を定め、その計画に基づき事業を行います。
- ※2 普及率……農業集落排水施設、コミュニティプラント施設及び合併処理浄化槽を含めた普及率は八三・四％です。
- ※3 損益収支……一定期間の収益と、それに対応する費用の差引きによって、企業の経営成績を明らかにします。

平成十五年度の下水道事業は、財政計画に基づく使用料算定期間（平成十四年度（十六年度）の二年目の年として、事業の財源確保に努めながら、快適な生活環境の拡大を図るため、下水道管の布設整備を着実に進め、社会資本の充実に努めました。その結果、行政区内人口に対する普及率は七四・〇％となりました。

下水道事業は整備途上にあることから、これまで多額の事業費が投資されています。そのため、使用料対象となる減価償却費などの資本費が増加し、損益収支を圧迫して、赤字にならざるを得ない、とても厳しい経営状況となっています。

こうした状況ですが、事務事業の見直しによる経費の削減に努め、更なる経営の合理化に向けて取り組んでいます。